

# 地球 第二十卷 第五號

昭和八年十一月一日

## 京都市四條通を通ずる東西斷面に就いて

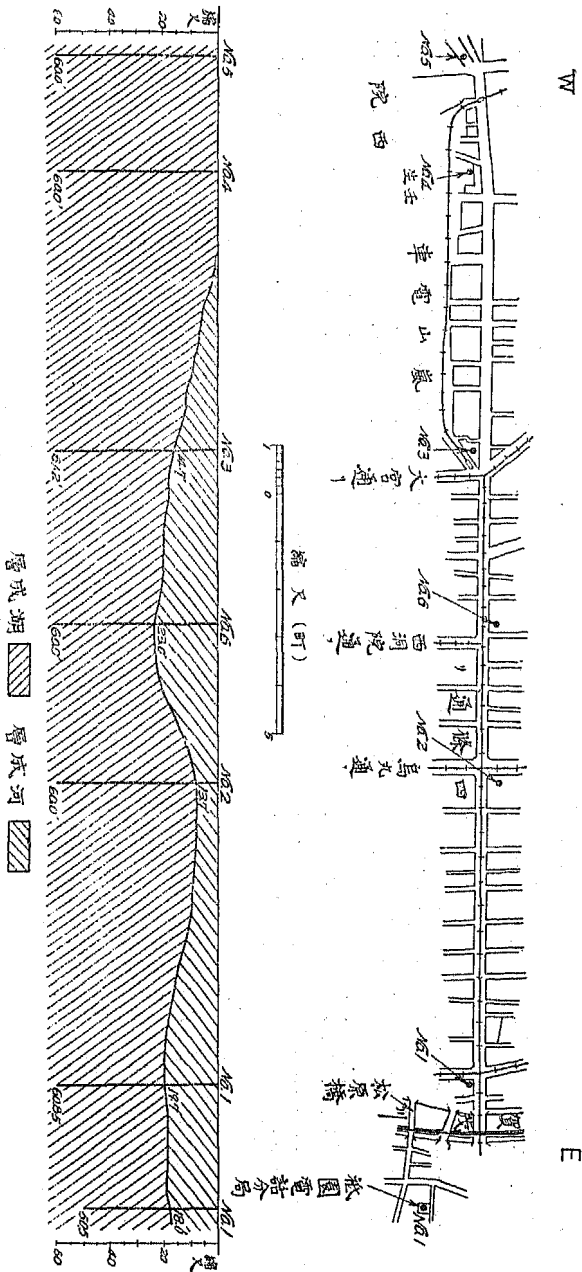
西尾 銈次郎

新京阪鐵道株式會社よりの依頼にて、同社京都市乗入れ地下鐵道線路として、東は四條河原町角より四條通を過ぎ嵐山電車西院驛の西方迄の間に於て深六十尺六ヶ所を、大正十五年十一月より昭和二年二月に亘りて試錐せり、且つ同二月には遞信省の命に依りて京都中央電話局祇園分局敷地を調査する事となり深五十尺三ヶ所を試錐せり。上記の新京阪の調査と合すれば京都市の四條通を通ずる東西斷面を窺ふ事を得るが故に以下聊か其實況を述べん(第一圖參照)。

一、一號は四條河原町東南角某敷地内にて試錐せり。地表より深十九尺迄は古生紀に屬する角岩・砂岩・粘板岩等の亞角礫を主とし、之に風化したる花崗岩より來れる砂を交へ、現に賀茂川の川床を爲すものと同一なり。十九尺以下は砂礫層及粘土層を見る。砂礫層に於ては花崗岩の風化より來れる砂を伴ふもの若しくは粘土を伴ふものとあり。礫は上部のものに比すれば多少圓みを有し、砂中には多く白雲母を伴ふ。故に上部(十九尺迄)は急激なる流れに運ばれたる河成層と認むべきも

のなるに反し、下部は靜穩なる湛水中に沈積したるが如く著しく湖成層の觀を有す(第二圖參照)。

圖一 第 四市通條泊位置及地層斷面圖



新 京 阪 鐵 道 株 式 會 社 四 條 通 一 里 ン グ 第 二 圖

第 三 號

第一號

[illegible]

|                 |      |  |      |       |
|-----------------|------|--|------|-------|
| 暗褐色砂砾           | 8.7  |  | 12.7 | 12.7  |
| 宽砾九片+泥          | 3.0  |  | 3.0  | 4.4   |
| 淡褐色砂砾           | 1.8  |  | 4.8  | 1.78  |
|                 | 1.2  |  | 6.0  | 1.78  |
| 褐色砂砾            | 5.2  |  | 10.8 | 2.38  |
| 褐色砂             | 1.0  |  | 11.0 | 1.78  |
|                 | 1.8  |  | 12.8 | 1.78  |
|                 | 1.9  |  | 14.8 | 3.87  |
| 褐色砂砾            | 8.0  |  | 18.0 | 4.46  |
| 褐色砂砾重母含         | 3.0  |  | 22.0 | 4.46  |
|                 | 1.8  |  | 23.8 | 5.35  |
|                 | 1.8  |  | 25.8 | 12.70 |
|                 | 2.2  |  | 28.8 | 4.46  |
| 褐色粘土质砂砾<br>重母含  | 8.2  |  | 32.2 | 8.35  |
|                 | 14.8 |  | 36.8 | 4.46  |
| 淡褐色粘土           | 3.1  |  | 39.6 | 1.19  |
| 淡褐色细砂粘土重母       | 6.6  |  | 46.1 | 2.19  |
| 淡褐色砂            | 8.2  |  | 49.8 | 2.23  |
| 深褐色砂            |      |  | 51.2 |       |
| 褐色砂砾重母含         | 3.6  |  | 44.7 | 1.46  |
| 褐色粘土质砂砾<br>重母含  | 11.2 |  | 56.6 | 5.35  |
| 淡褐色砂砾重母含        | 2.8  |  | 57.2 | 5.35  |
| 褐色砂砾重母含         | 2.2  |  | 58.2 | 3.87  |
| 深褐色粘土质砂砾<br>重母含 | 11.8 |  | 60.8 | 3.87  |

湖成習

 河成層

二、二號は四條烏丸東北隅三井銀行裏に於て試錐せり。此にては深十三尺七寸を境として上部は河成層にして下部は湖成層と認むべきも粘土質砂礫にして粘土層を缺く。

京都市四條通を通ずる東西断面に就いて

新東京阪鐵道株式會社四條通ボリーグ

號 四 第

[illegible]

三、六號は四條西洞院實業無盡株式會社敷地内に於て試錐せり。此にては深廿三尺を河成層と湖成層との境とし二號に比して湖成層中上部は粘土質を帶ぶること少く、下部に下るに従ひて粘土質を増す如し。

四

四、三號は四條大宮停留場の西約一丁の空地に於て試錐せり。此にては深十四尺七寸を河成層と湖成層との境とし、後者に於ては六號より著しく粘土質を帶び且つ粘土層の數と厚さを増すを見る(第二圖參照)。

以上四ヶ所の試錐に於ては堆積物は著しき褐色を帶べるを特徴とす。

五、四號は山陰本線と嵐山電車線路との交叉點より西三丁(當時は二階延長屋の裏)にて試錐せり。此にては砂礫・粘土質砂礫及粘土層にして著しく粘土層及粘土質砂礫多きを特徴とす。且つ色彩は前記諸層は何れも褐色若くは青灰色にして交互に錯雜し前記四ヶ所の試錐と狀況を異にし湖成層と思はる(第三圖參照)。

六、五號は新京阪鐵道の西院驛(當時は水田の間)敷地の西北隅に於て試錐せり。此にても略四號と同一の狀態を呈す(第三圖參照)。

七、祇園電話分局は洛東大和大路にして四條通の南二丁の通りなり。二號は一號の東北五十五尺三號は二號の北々西五十七尺に在り。此三井は前記四條河原町の一號と殆ど同一にして河成層と見るべきものは一號に於ては深十八尺、二號に於ては深二十尺、三號に於ては深十九尺五寸に達す。其以下に於ては粘土層屢々現はれ礫層も粘土質なり(第四圖參照)。

之を要するに四條通の一號・二號・六號及三號、及洛東祇園電話分局の敷地に於ては深十四尺乃至二十尺以下の諸層は比較的靜止せる水中に沈澱したる趣を示せるより見れば、現に伏見に在る巨椋池の如き湖沼が往時は京都の廣き部分に擴り居り上記の諸層に堆積を生ぜしも後湖沼は遙かに南

圖 四 第  
グンリーボ局分話電園祇  
號 一 第

[illegible]

方に退却し加ふるに北方より流入する高野川若くは賀茂川より運ばれ來れる亞角礫の爲に被覆せらるるに至れるが如し。然れども西院の四號及五號に示せる所にては此方面は前者より久しく湖沼の狀態を持續し靜水沈澱物としては粘土層若しくは粘土質砂礫を堆積せしも、時には現時の桂川の如きものありて其激しき流水の爲に運ばれ來れる礫を堆積し、屢々反覆して現在見る如き地盤を生成せしに非らずやと思はる。(完)